

2江農第252号
令和2年9月28日

江南市長 澤田和延
(公印省略)

農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付再開について(通知)

本市では、昭和48年の農業振興地域整備計画の策定後、おおむね5年毎に整備計画の見直しを行っており、昨年7月の受付締切をもって整備計画の見直しのため農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付を中断してきましたが、来る10月から、受付を再開いたしますので、各会員の皆様にも周知をお願いします。

また、今後の受付につきましては、以前と同じく年4回(1月、4月、7月、10月)受け付けます。締切日は、各月20日(土曜日・日曜日・祝祭日の場合はその翌日)です。

なお、除外申出をするには、都市計画法や農地法など、目的に応じて他の法令との調整および事前協議が必要です。詳しくは、下記までお尋ねください。

【問合せ】

農政課 農業振興グループ

0587-54-1111(内線332)